

9月15日(水) 14:00~17:00 東京八重洲

SMBC SMBCコンサルティング × ビジネス法務

テレワークの人事労務 実践的な見直し・課題解決のポイント

～長時間労働抑制, ハラスメント, メンタルヘルス等の最新議論を踏まえた解決策～

新型コロナウイルス感染症対策を契機とするテレワークの急速な導入によって、労働環境が多様化し、労働時間、ハラスメント、労働災害など労務管理の難しさが顕在化しています。労働者が安心して働くことができ、企業リスクの低減にもつながる良質なテレワークを推進し、定着させていくためには、どのような労務管理が必要になるのでしょうか。本セミナーでは本年3月25日に公表された新テレワークガイドラインを基軸に、テレワーク時代の労務課題を克服するための最新の企業対応を総点検。労働法務、労務コンプライアンスの観点から、個別の問題ごとに実践的な解決策(説明の仕方や書式)を提示します。

●プログラム

①新テレワークガイドラインのポイント、ほか最新動向

- 1) 新ガイドラインで何が変わったか
- 2) 新ガイドラインで特に注意すべきポイント
- 3) テレワークをめぐる最新動向

②労働時間把握・管理のための制度と対応上の留意点

- 1) 労働時間の把握・管理で問題となるポイント
——中抜け、始業・終業、残業の取扱い
- 2) 採用すべき労働時間制度
——事業場外みなし制、フレックスタイム制を採用すべきか

③テレワーク社員の健康管理 —— 防止対策と事後対応

- 1) テレワーク社員の長時間労働対策
- 2) テレワーク社員に対するハラスメント
- 3) テレワーク社員のメンタルヘルス対策

④テレワーク課題解決Q&A

- 1) テレワークと同一労働同一賃金
- 2) テレワーク時の業務費用の負担
- 3) テレワークと人事評価

⑤「テレワーク勤務規程」作成・運用のポイント

- 1) テレワーク導入企業が「必ず設けるべき」規程
- 2) テレワーク導入企業が「なるべく設けたい」規程
- 3) 規程策定・改定時の法的問題点
——無効リスクを低減する方法

⑥テレワークにまつわるトラブル対応

- 1) 労働行政対応 —— 行政指導、労災対応
- 2) 訴訟対応 —— ハラスメント、残業代、労働条件の不利益変更など

●講師

石寄・山中総合法律事務所 弁護士
佐々木 晴彦 氏

2011年上智大学法学部国際関係法学科卒業、2013年中央大学法科大学院修了、司法試験合格、2014年弁護士登録。専門分野は労働法(経営側)、ハラスメント、過労死・過労自殺、未払賃金等に関する訴訟・行政対応を手掛ける。【執筆】『日本版「同一労働同一賃金」の法理と実務』(2021年・SMBC経営懇話会・共著)、『総論・新テレワークガイドラインの全体像』(2021年・ビジネス法務7月号)等。講演多数。



●会場: SMBCコンサルティング セミナーホール



東京都中央区
八重洲1-3-4
三井住友銀行呉服橋ビル

- JR
東京駅八重洲北口より
徒歩約5分
東京駅日本橋口より
徒歩約3分
- 地下鉄
日本橋駅A3出口より
徒歩約1分
三越前駅B3出口より
徒歩約5分

お申込み 検索

<https://www.smbc-consulting.co.jp/>

お問合わせ TEL: 0120-398-821
SMBCコンサルティング教育事業部

セミナー検索ページは
こちらのQRコードから
ご覧いただけます



●受講料

ビジネス法務購読者	22,000円(うち消費税2,000円)
一般	28,600円(うち消費税2,600円)

【ビジネス法務購読者の方】

Webよりお申し込みの際、備考欄に「ビジネス法務購読者」とご記入ください。
購読者価格の請求書をご郵送いたします。

セミナーの内容は一部変更になる場合があります。ご了承ください。